

子どもたちと多世代の集いの場整備事業プロポーザル審査基準

1. 審査方法

審査委員は、企画提案書、見積書等を総合的に判断し、次のとおり点数評価による審査を行う。各項目5点を満点とし(重点項目については10点)、見積額については全企画提案者中最低見積額を満点とし、その割合で按分して評価を行う。

ただし、最優秀提案者等の選定については、評価内容を総合的に判断し、最優秀提案者を選定しないこともある。

なお、各資料に示す予算規模を上回った提案を行ったものは失格とし、審査の対象としない。

■企画提案等（1委員あたりの配点）

5点	4点	3点	2点	1点
高評価	やや高い評価	普通	やや低評価	低評価

*重点項目については10点満点とし上記点数に計数2をかける。

■見積額

最低見積額：35点

・全企画提案者最低見積額を満点とし、以下、その割合で按分※して評価

※算出式：配点35点×（最低見積額÷提案見積額）

※小数点以下切捨て

2. 審査項目及び視点（基準）

審査項目		審査の視点
発注者の要求事項に対する企画提案	テーマ・コンセプト	整備内容がコンセプト(子どもたちと多世代の集いの場)に合った遊具設置・空間づくり(遊具の形状、色調、配置等)となっているか。
		幅広い個性や好みなどを持つ子ども達が、一緒に楽しく遊べ、繰り返し往来したくなるような施設の提案となっているか。(重点)
	遊具の構成要素	障害の有無などに関わらず、誰もが一緒に楽しく遊ぶことができる遊具(インクルーシブ遊具)の提案がされているか。(重点)
		多様な遊び等の形態(のぼる、すべる、くぐる等)が提供されており、子ども達の想像力・冒険心を育むなど良質な遊具であるか。
		近年の天候(強い日差し等)への対策ができており、快適に遊べたり、長時間公園を利用しやすい遊具施設の提案がされているか。(重点)

審査項目		審査の視点
	安全対策	<p>利用時に想定される危険及び予期せぬ遊び方による危険への安全対策の提案がされており、遊具ごとに必要な安全対策に対する提案がされているか。</p> <p>利用者の動線、遊具の安全領域、遊具の運動方向等を考慮した提案がされているか。</p>
	維持管理	劣化の低減に配慮し、耐用年数が長くなるような耐久性のある材料を使用しているなど維持管理費を抑えられ、日常的な点検、簡易な修繕ができる提案となっているか。
見積額		最低見積額を満点とし、以下、その割合で按分して評価する。